



～ 2026年度（令和8年度）新任町会長勉強会～

町会等と市の関わり

柏市 市民生活部 地域コミュニティ課

柏市の自治組織

各地域の活動者から成る「ふるさと協議会」と「町会等」の大きく分けて2種類の自治組織が存在しています。

1組織

ふるさと協議会
連合会

21組織（地域）

ふるさと協議会

ふるさと協議会

294組織

町会

自治会

区



R7.4.1時点のデータ

人口：436,545人

世帯数：201,923世帯

町会等加入：123,251世帯

加入率：61.04%

ふるさと協議会について

近隣センターを活動拠点とした
町会等の枠を越えた
地域コミュニティづくりの**中心組織**

■役割

- ✓ ふるさと運動の推進
- ✓ コミュニティ育成

■構成

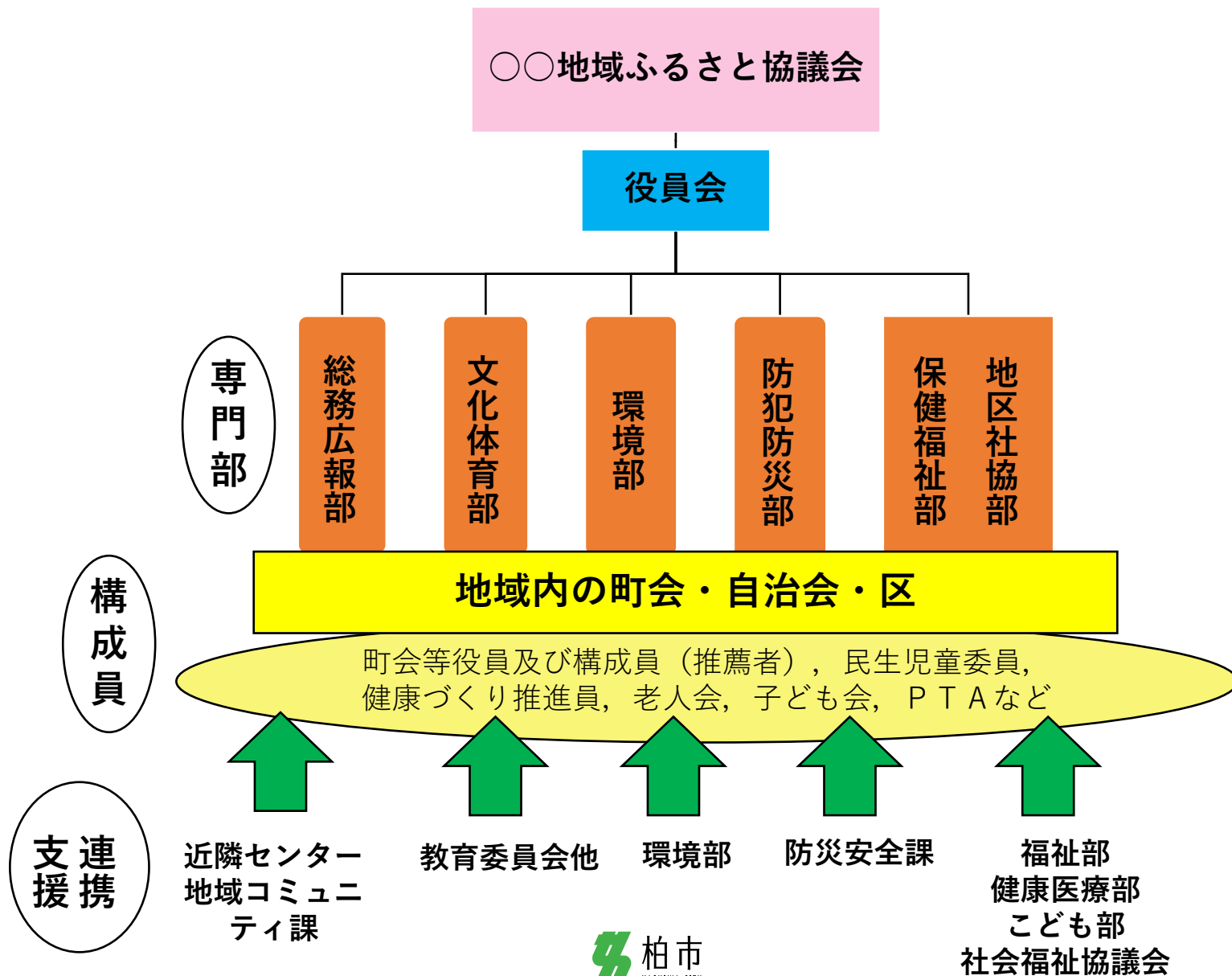
- ✓ 町会・自治会・区等役員
- ✓ こども会や老人会
- ✓ 民生委員や児童委員
- ✓ 健康づくり推進員 等

■取り組み

広報誌の発行，夏祭り・文化祭の開催，環境美化，防災訓練など多岐にわたった事業を実施



ふるさと協議会組織イメージ



地域活動の分類

町会等は多種多様な役割を担っており，一部の活動に対しては市で補助制度を設けています。



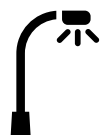
情報を共有し，発信するまちづくり

町会等広報誌・行政連絡物の配布・回覧、掲示板の設置・維持管理 など



災害に強いまちづくり

自主防災組織の結成、防災訓練の実施 など



安全なまちづくり

防犯灯の設置・維持管理、交通安全活動、防犯パトロール など



きれいなまちづくり

ごみ集積所の維持管理、資源品の分別、公園・道路での美化活動 など



安心して健やかに過ごせるまちづくり

独居高齢者世帯の見守り、サロン活動、コミュニティカフェの運営 など



ふれあいのあるまちづくり

祭り、スポーツ大会等のイベント開催 など

年間行事予定（対市役所）

市役所と会長とのやりとりは、下表のとおり大きく4種類に分類されます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1. 補助金・交付金	資源品回収報償金(下期分)	行政連絡業務交付金	防犯灯関連			
2. 委員等選出依頼		柏市防犯協会 防犯指導員		柏市民健康づくり推進員		
3. 会議等			町会長会議	町会長会議		
4. 行政連絡便		5月1日便		7月1日便		9月1日便
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 補助金・交付金	資源品回収報償金(上期分)					防犯灯維持費 実績報告
2. 委員選出依頼						防災推進員
3. 会議等						
4. 行政連絡便		11月1日便		R8から 廃止		3月1日便

行政連絡業務交付金①

市が町会等に依頼している行政連絡業務について、行政連絡業務交付金を各町会に毎年交付しています。

【市が町会等に依頼する主な事項】

○行政連絡資料の配布・回覧・掲示

→5月、7月、9月、11月、3月のいずれも1日に、地域コミュニティ課より行政連絡便をお届けしています

○各種委員の推薦（民生委員・投票立会人等）

○防火及び防犯の推進

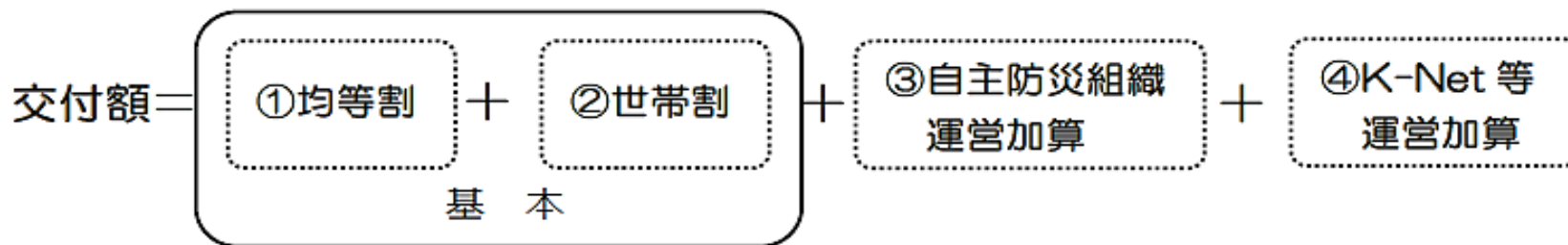
○ごみ集積場の管理

○共同募金等への協力



行政連絡業務交付金②

交付金額は、町会の世帯数に基づき以下のように算出されます。



①均等割	400世帯ごとに17,500円
②世帯割	世帯数×300円
③自主防災組織 運営加算	449世帯まで 基本額20,000円 449世帯超 基本額+ (449を超える50世帯 ごとに1,000円加算) ※上限40,000円
④K-Net等運営 (地域見守り) 加算	20,000円(3回まで) ※加算要件あり

行政連絡業務交付金③

年度の初めに、世帯数等報告書などの書類を御提出いただき、交付します。

申請書がお手元に届いてから交付されるまでの流れ

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
1.申請書提出	3/1行政連絡便 5/22提出締切					
2.事務処理				市役所事務		
3.振込通知書送付					市	
4.交付金振込						市

行政連絡便：5月/7月/9月/11月/3月のいずれも1日に、市民に対する周知を目的として、市から町会等に対して配布・回覧・掲示いただくことを想定して発送する文書一式

行政連絡業務交付金④

提出書類は下記のとおりです。

①世帯数等報告書

令和8年度 世帯数等報告書

1. 代表者（町会長・自治会長・区長）に関する情報をご記入ください。

氏名	〒	市	区	町	丁目	番	号
職名							
電話番号・メールアドレス							
郵便番号	〒	市	区	町	丁目	番	号
振込先							
取得について確認するものチェックをしてください							
振込先							
振込先							
振込先							
振込先							

裏面へ

(表)

2. 世帯数等（カッコ内は昨年度の報告数）

町会加入世帯数 (世帯)	町会未加入世帯数 (世帯)	配付可世帯数 (世帯)	自費必要世帯数 (世帯)	不足必要世帯数 (世帯)
①	②	③(①+②)	④	⑤

3. 行政連絡資料の送付先（見本、準備を含む送付数）

行政連絡資料の送付方法

① データ送付先メールアドレス

② 紙資料送付先

フリガナ	氏名	郵便番号・住所	電話番号	配付 世帯数	自費 世帯数	不足 世帯数
合計				①	④	⑤
予備						

(裏)

②自主防災組織運営加算調書、 K-net等運営（地域見守り）加算調書

■自主防災組織運営加算調書

あてはまるものに○をしてください。

自主防災組織を（ 組織している ・ 組織していない ）

組織している場合、各項目を記入してください。

昨年度提出がある場合は、自主防災組織者が記入されています。

訂正がある場合には、二重線で訂正してください。

自主防災組織名	
世帯数	
代表者氏名	
電話番号	

◆防災活動について

※総会資料等の別紙を添付した提出も可能です。

別紙を提出される場合は、☑を付けてください。

◆今年度の防災活動訓練計画

□別紙のとおり

実施予定年月日	実施項目 「防犯」「防災」 「訓練」等を選択	実施内容

◆昨年度の防災活動報告

□別紙のとおり

実施年月日	実施項目 「防犯」「防災」 「訓練」等を選択	実施内容

(表)

■K-Net等（地域見守り）運営加算調書

受給可能回数

下記の状況を数えてください。

該当する場合に☑及び各項目を記入してください。

□ 柏市より、災害時要援護者名簿および地図を受け取っている。

□ 要援護者と支援者のマッチングが行われている。

・令和____年____月 マッチング完了

・支援者数 個人支援____人

班・様・グループ支援____班・様・グループ

■K-Net等（地域見守り）運営加算調書について

受給できる回数は3回までです。

右上に記載されている受給可能回数をご確認ください。

既に上限に達している場合は加算申請の対象外となりますが、町会等の状況を把握するためご提出くださいますようお願いいたします。

(裏)

行政連絡業務交付金⑤

提出書類は下記のとおりです。

③柏市行政連絡業務受諾書（兼） 個人情報等の目的外利用等に係る同意書

柏市行政連絡業務受諾書（兼）
個人情報の目的外利用等に係る同意書

当町会・自治会・区等は、市行政の円滑な推進に協力することを目的として、※柏市行政連絡業務規則第3条第1号から第7号に基づき、行政連絡業務を受諾します。また、私は行政連絡業務のために届け出た、個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス）について、行政連絡業務及び裏面の項目に係る利用及び提供に同意いたします。

令和 年 月 日
町会・自治会・区等名 _____
代表者氏名 _____
柏市長 太田和英 あて

※柏市行政連絡業務規則（抜粋）
（業務の委託）
第3条 市長は、次に掲げる行政連絡業務を町会に対し、委託するものとする。
(1) 行政連絡資料の配布、回収及び提示
(2) 各種委員の推薦
(3) 防火及び防犯の推進
(4) 防災組織の設立及び運営
(5) 災害時要援護者（災害時に援護が必要である者をいう。）の支団体制の構築
(6) ごみ焼却所の設置管理及び資源回収
(7) その他市長が必要と認めるもの
（業務の受諾）
第3条の2 町会の代表者（以下「町会長」という。）は、前条に規定する業務を受諾しようとするときは、業務受諾書を市長に提出し交付しなければならない。
（交付金の交付）
第4条 市長は、第3条に規定する行政連絡業務を行う町会に対し、交付金を交付するものとする。

裏面へ

（表）

個人情報の目的外利用等について同意する項目に
同意できない項目（チェックの無いもの）について、提供等の問合せがあった場合には、その都度お電話等で確認させていただきます。

全てに同意する。
 一部に同意する。（下記のうち同意する項目に ）
 行政連絡業務以外の各事業について利用する場合に使用する町会・自治会・区長等名簿への掲載及び名簿データの提供（名簿データの提供先は以下のとおり）
1. ふるさと協議会連合会
2. 柏市町会・自治会・区長等
3. 柏市社会福祉協議会
4. 柏市立小学校・柏市立中学校
5. 柏市役所各課
6. 柏市議会議員
※市民等一般に提供するものではありません。
 当町会等の区域内に建築物等を建築する際や水道工事を行う際に、当町会等及び隣接する町会等の周知・調整等のために民間の事業者等から求めがあった場合
 当町会等の区域内に新たに入居した方から、求めがあった場合
 国・県等の公共団体及び公益的な団体から求めがあった場合
 ふるさとセンターの利用及び営利目的を除いたその他町会等に対して用途があって、求めがあった場合
 その他公益的な目的で使用される場合
 全てに同意しない。

（裏）

④前年度の決算書

令和 年度 ○○町会収支決算書				参考
【収入の部】				(単位:円)
科目	本年度予算額	本年度決算額	積立振替	
会費	1,080,000	1,087,200	302世帯×300円×12ヶ月	
行政連絡業務交付金	136,500	136,500	均等割(17,500円) 世帯割(302世帯×300円+88,340円) 自主防災組織運営加算 20,000円	
資源回収補助金	270,000	285,000	95,000kg×3円	
補助 防犯灯維持費補助金	202,500	202,500	50灯×4,050円	
補助 防犯灯設置費補助金	180,000	180,000	改修(6灯×30,000円)	
造 地帯施設整備補助金	40,000	40,000	1基新設	
基金前使用料	30,000	30,000		
寄付金	10,000	10,000		
雑収入	10,000	10,000		
前年度繰越金	65,000	65,000		
合計	2,024,000	2,046,200		
【支出の部】				
科目	本年度予算額	本年度決算額	積立振替	
事務費	60,000	68,000	総会資料作成、役員会資料作成、班長会資料作成等	
会議費	70,000	65,000	総会・役員会の湯茶代等	
消耗品費	60,000	75,000	コピー用紙、文具その他事務用品、清掃用具等	
交通費	20,000	23,500	役員研修等	
水道光熱費	38,000	38,650	集会所の電気水道代(3,000円×12ヶ月)	
通信費	38,000	38,000	集会所の電話代、ファックス代(3,000円×12ヶ月)	
渉外費	50,000	35,000	町会会・自治会や協力団体との渉外費	
子供会	50,000	50,000	子供会助成金	
老人会	40,000	40,000	老人会助成金	
婦人会	30,000	30,000	婦人会助成金	
地域団体助成金	40,000	40,000	〇〇野球チーム(20,000円) △△サッカーチーム(20,000円)	
青少年団	15,000	15,000	302世帯×50円	
消防団維持費	75,000	75,500	302世帯×250円	
防犯灯維持費	215,500	204,800	防犯灯電気代(9,500円×12ヶ月)、球交換	
防犯灯設置費	180,000	180,000	改修(6灯×30,000円)	
自主防災組織	220,000	210,000	備蓄物資購入代、防災訓練時経費用等	
税 金	20,000	15,000	5,000円×3人	
福祉費	20,000	30,000	5,000円×6人	
社会福祉協議会	90,000	90,800	302世帯×300円	
共同募金会	55,000	55,000	白赤(25,000円)、緑赤・赤い羽根(各15,000円)	
広報費	150,000	145,000	広報紙の印刷、写真代、取材費、視察旅費等	
行事費	200,000	189,000	運動会、もちつき大会、敬老会等	
運動補助金	160,000	160,000	運動少年委員等への助成	
修繕料	150,000	150,000	集会所の修繕	
保険料	20,000	20,000	集会所火災保険	
予算・備費	32,000	76,210		
決算・繰越金				
合計	2,034,500	2,055,360		


行政連絡業務交付金⑥

電子提出も可能になりました。

＜届出書類の提出＞
①から④の書類を提出ください。
用紙に直接記載していただくか、Logoフォーム（下記QRコード）からオンラインでの回答も可能です。
記載方法につきましては、p.6～1.2の「記載例」をご参照ください。

●Logoフォーム提出QRコード●

【世帯数報告書】

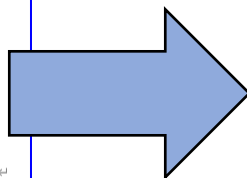


回答提出後の内容に修正等がある場合は必ず市民活動支援課までご連絡ください。

提出期限：令和8年5月22日（金）

【5月1日の行政連絡便の送付先について】
4月3日（金）までに市民活動支援課へ提出された世帯数報告書に記載された住所地へ送付いたします。4月3日以降に提出された場合は、発送業務の日程の都合上、大変恐縮ですが発送先は令和7年度の住所となります。担当交代等がされている場合は書類の回送くださいますようお願い申し上げます。

データ添付



フォームに
直接入力

世帯数等報告書を添付してください。 **必須**

行政連絡資料の送付先名簿を添付してください。
行政連絡資料の送付先欄に書ききれない場合

自主防災組織の活動実績を添付してください。

自主防災組織の活動予定実績を「別紙」とした場合

自主防災組織の活動予定を添付してください。

自主防災組織の活動予定を「別紙」とした場合

or

令和8年度世帯数等報告書

入力フォーム

入力1 入力2 確認 完了

●令和8年度 世帯数等報告書●

該当する地域を選択してください。 **必須**

1. 代表者（町会長・自治会長・区長）に関する情報をご記入ください。

当てはまるものを選択してください。 **必須**

防犯灯補助金（概要）

防犯灯は、道路を照らすもので、夜間における犯罪発生防止、通行の安全を図ることを目的として設置するものです。

- 防犯灯**維持費**補助金

→電気料金

- 防犯灯**設置費**補助金

→灯具の新設，柱の新設

- 防犯灯**修繕費**補助金

→灯具の交換，柱の修繕，移設，配線工事



5月の行政連絡便にて配付



こちらからもご確認いただけます。
(柏市HP)

令和 年度← 防犯灯補助金申請← 手引き←

維持・設置・修繕←

令和 年5月←

柏市 市民生活部 地域コミュニティ課←

TEL:7167-1126←

MAIL:chiiki-community@city.kashiwa.chiba.jp←

防犯灯補助金（補助額）

◆防犯灯維持費補助金

一灯あたりの年間補助金額		
LED 防犯灯	10Wまで	2,300円
	10～20Wまで	3,460円
上記以外の防犯灯		5,780円

※補助額は、電気料金の変動に比例して算定

◆防犯灯設置費補助金

設置方法（新設）	補助金額（上限）
LED防犯灯	30,000円
専用柱	20,000円
LED以外の防犯灯	費用の2分の1に相当する額 上限20,000円

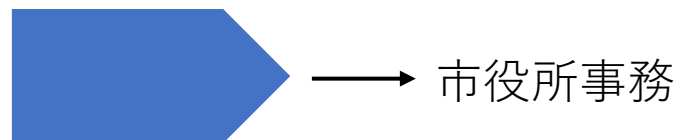
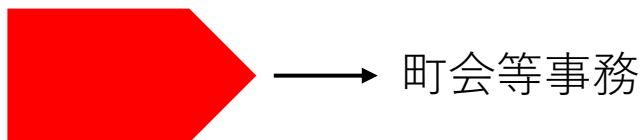
◆防犯灯修繕費補助金

修繕内容	照明器具の種類	補助金額（上限）
灯具の交換	LED以外の防犯灯	20,000円
	LED防犯灯	30,000円
専用柱の改修		20,000円
灯具工事(移設等)		20,000円
配線工事関係		20,000円

防犯灯補助金（維持費）

申請書がお手元に届いてから交付されるまでの流れ

	5月	6月	7月	8月	9月	3月	4月
1.申請書兼請求書提出	5/1行政連絡便 6/30提出締切		詳細は次ページ				
2.交付決定 通知書送付	市役所事務						
3.振込		市					
4.実績報告書 提出						3月1日行政連絡便 4月中旬提出締切	



防犯灯補助金（維持費申請）

提出書類は下記のとおりです。

①防犯灯維持費補助金交付申請書兼請求書

様式1

令和 年 月 日

防犯灯維持費補助金交付申請書兼請求書

柏市長 宛て

代表者住所...柏市.....
 団体名.....
 役名...代表者氏名.....

令和8年度における防犯灯維持費補助金の交付を受けたいので、柏市防犯灯補助金交付規則の規定により下記のとおり、関係書類を添えて申請及び請求します。

記

1 補助事業等の内容、経費の総額及び内訳（令和8年4月1日現在）

防犯灯の種類	①灯数	②1灯あたりの年間補助金額	①×②=補助金額
LED防犯灯10Wまで	灯	2,300円	円
LED防犯灯10W～20Wまで	灯	3,480円	円
その他の防犯灯	灯	5,780円	円
合計	灯		円

2 補助事業等の着手及び完了の予定年月日
 令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 交付申請額円

4 消費税の適用に関する事項
 ①補助金交付額の算定
 消費税額を補助対象経費に含めないで補助交付額を算定
 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定
※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金額が確定後、「消費税仕入税額控除報告書」の提出が必要となります。応募額が0円の場合も含む。

②①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

②電気料金等領収書（令和8年4月分以降）

電気料金等領収証
 毎度ご利用いただきありがとうございます。

電気料金等領収証

年月分 金額

左記金額を口座振替により、領収させていただきます。

戸数 力率 通電制御型引率 割引対象機器容量
 KVA KVA
 昼間標準電圧 通電制御型
 ご契約 定額負担設備 10W | 20W | 40W | 60W | 100Wその他

（お知らせ）
 ○一括前払契約の前払金を左記のとおり領収いたしました。
 ○電気料金の過不足分がある場合につきましては、前払金に含んで領収しております。
 ○本状につきましてご不明の点は、表記のお問い合わせ先へおたずねください。

インターネット受付サービス実施中!
 【サービス内容】
 ●引越による電気料金の精算
 ●ご入居による電気のご使用開始
 ●ご契約アンペアの変更など
 ※24時間受付中!どうぞお気軽にご利用ください。
 ホームページアドレス <http://www.tepco.co.jp>

③電気料金等集約分内訳票（令和8年3月分）

電気料金集約分内訳表

ご契約名称	管理番号	電灯	ガス	水道	暖房	給湯	電気	雑費	その他	合計	支払日	支払額	支払方法	備考

防犯灯補助金（維持費実績報告）

提出書類は下記のとおりです。

①防犯灯維持費補助金実績報告書兼消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

様式 3

令和 9 年 3 月 3 1 日

防犯灯維持費補助金実績報告書
兼消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

柏市長 宛て

代表者住所.....
団体名.....
役名・代表者氏名.....

付柏市第 号で交付決定の通知のあった令和 8 年度防犯灯維持費補助金に係る事業が完了したので、柏市補助金等交付規則の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業等の成果及び内容
防犯灯等の維持に要する費用
対象灯数 灯（令和 8 年 4 月 1 日現在）

2 補助事業等に要した経費の総額及び内訳

防犯灯種類	灯数	金額
LED 防犯灯 10W まで	灯	円
LED 防犯灯 10W～20W まで	灯	円
その他の防犯灯	灯	円
合計	灯	円

3 補助事業等の着手及び完了の年月日
令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

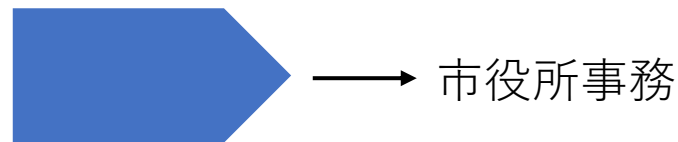
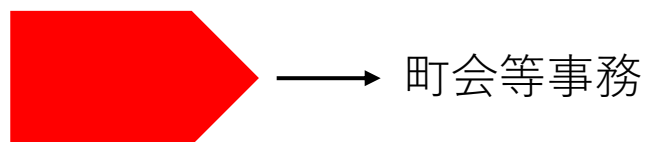
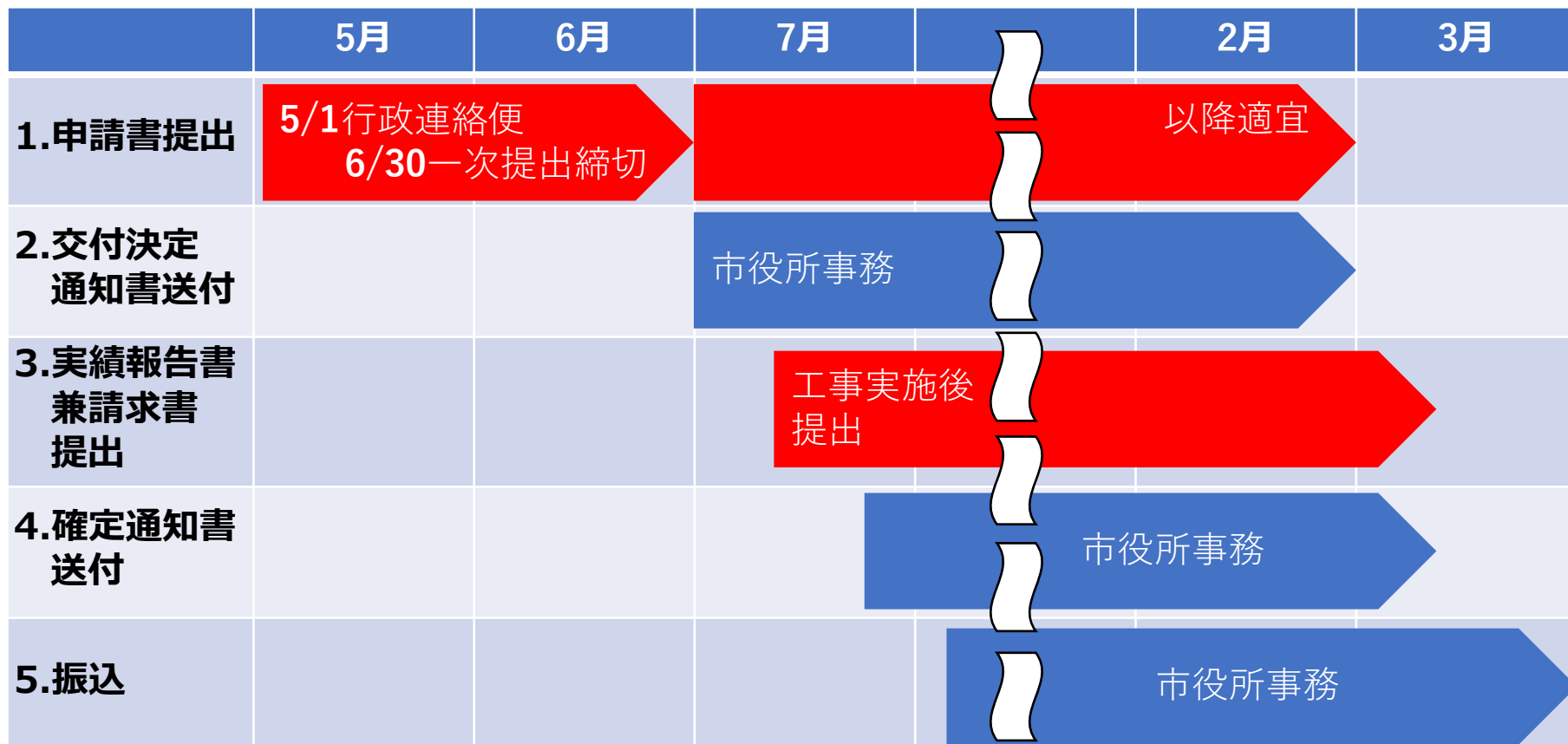
4 交付決定額
.....円

5 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（※消費税の申告義務がない場合も 0 円と記載すること）
.....0.....円
※ 0 円の場合はその理由について

年度当初に交付した、防犯灯維持費補助金の実績を確認するものです。毎年 3 月 1 日の行政連絡便で実績報告の依頼をさせていただいており、添付書類等はございません。

防犯灯補助金（設置・修繕費）

申請書がお手元に届いてから交付されるまでの流れ



防犯灯補助金（設置・修繕費申請）

提出書類は下記のとおりです。 **※必ず工事前に申請をお願いします。**

- ① 防犯灯設置費（修繕費）補助金交付申請書
- ② 工事業者見積書コピー
- ③ 工事予定箇所を示す位置図

【見本】防犯灯設置費補助金交付申請書

令和 年 月 日

防犯灯設置費補助金交付申請書

柏市長 宛て

代表者住所.....
 団体名.....
 役名・代表者氏名.....

令和 年度における防犯灯設置費補助金の交付を受けたいので、
 柏市防犯灯補助金交付規則の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業等の目的及び内容

①防犯灯	基（1基上限 30,000円）
②専用柱	基（1基上限 20,000円）

2 補助事業等の経費の総額及び内訳

(1) 工事見積額
 〈工事見積額は **消費税込み** で記入してください〉
 〈工事見積り額が1基あたりの補助金上限額を超えた場合、
 基数×補助金上限額の合計が交付申請額となります〉

3 補助事業等の着手及び完了の予定年月日
 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4 交付申請額
*この欄は訂正不可です*

5 消費税の適用に関する事項

①補助金交付額の算定

<input type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めないで補助交付額を算定
<input checked="" type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めて補助交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金額が確定後、「消費税仕入税額控除票等の提出が必須となります（消費税の戻金の発生も含む）。

②「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

裏面あり

【見本】防犯灯修繕費補助金交付申請書

令和 年 月 日

防犯灯修繕費補助金交付申請書

柏市長 宛て

代表者住所.....
 団体名.....
 役名・代表者氏名.....

令和 年度における防犯灯修繕費補助金の交付を受けたいので、
 柏市防犯灯補助金等交付規則の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業等の目的及び内容

①防犯灯改修（防犯灯の付替えをするもの）	灯（1柱上限 30,000円）
②専用柱工事（柱のみ改修するもの）	柱（1灯上限 20,000円）
③防犯灯工事（防犯灯移設等をするもの）	灯（1灯上限 20,000円）
④配線工事（断線等の対応をするもの）	柱（1柱上限 20,000円）

2 補助事業等の経費の総額及び内訳

(1) 工事見積額
 〈工事見積額は **消費税込み** で記入してください〉
 〈工事見積り額が1基あたりの補助金上限額を超えた場合、
 基数×補助金上限額の合計が交付申請額となります〉

3 補助事業等の着手及び完了の予定年月日
 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4 交付申請額
*この欄は訂正不可です*

5 消費税の適用に関する事項

①補助金交付額の算定

<input type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めないで補助交付額を算定
<input checked="" type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めて補助交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金額が確定後、「消費税仕入税額控除票等の提出が必須となります（消費税の戻金の発生も含む）。

裏面あり

防犯灯補助金（設置・修繕費実績報告）

提出書類は下記のとおりです。

- ① 防犯灯設置費（修繕費）補助金実績報告書兼請求書
- ② 電気工事業者の設置工事の請求書の写し
- ③ 防犯灯新設（修繕）箇所の工事前/ 工事完了後の写真

【見本】防犯灯修繕費補助金実績報告書兼請求書
兼消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

【見本】防犯灯修繕費補助金実績報告書兼請求書
兼消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和 年 月 日

防犯灯設置費補助金実績報告書兼請求書
兼消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

柏市長 宛て

代表者住所 柏市
団体名
役名 代表者氏名

令和 年 月 日付け柏市活第 号で交付決定の通知のあった令和 年度防犯灯設置費補助金に係る事業が完了したので、柏市補助金等交付規則の規定により、下記のとおり報告及び請求します。

記

1 補助事業等の成果及び内容

①防犯灯	(Ⅱ)	基
②専用柱		基

2 補助事業等に要した経費の総額及び内訳
別添「電気工事業者の工事請求書の写し」とおり

3 補助事業費等の着手及び完了の年月日
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4 交付決定額及び請求額
円

5 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（※消費税の申告義務がない場合も0円と記載すること）
0 円

※0円の場合はその理由について
 消費税の申告義務がない
 簡易課税方式による申告を行っている
 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える
 その他（過渡額算出シートによる計算の結果、過渡額が0円だった場合など）

裏面あり



令和 年 月 日

防犯灯修繕費補助金実績報告書兼請求書
兼消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

柏市長 宛て

代表者住所
団体名
役名 代表者氏名

令和 年 月 日付け柏市活第 号で交付決定の通知のあった令和 年度防犯灯修繕費補助金に係る事業が完了したので、柏市補助金等交付規則の規定により、下記のとおり報告及び請求します。

記

補助事業等の成果及び内容

①防犯灯改修（防犯灯の替えるもの）	灯（1灯上限 30,000円）
②専用柱工事（柱のみ改修するもの）	柱（1柱上限 20,000円）
③防犯灯工事（防犯灯移設等をするもの）	灯（1灯上限 20,000円）
④配線工事（断線等の対応をするもの）	柱（1柱上限 20,000円）

2 補助事業等に要した経費の総額及び内訳
別添「電気工事業者の工事請求書の写し」とおり

3 補助事業費等の着手及び完了の年月日
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4 交付決定額及び請求額
円

5 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（※消費税の申告義務がない場合も0円と記載すること）
0 円

※0円の場合はその理由について
 消費税の申告義務がない
 簡易課税方式による申告を行っている

裏面あり

その他補助金等

要件を満たすことで交付対象となる補助金として、以下のものがあります。

補助金名称	補助金交付概要	補助対象金額
自主防災組織設立補助金	大規模災害等を想定し、町会等の単位で自主的に防災活動を行う組織の設立に対して交付するもの	基本額：100,000円 加算金：100世帯を超える世帯数×100円を基本額に合算して算出
掲示板補助金 (設置・修繕)	行政連絡物等、地域に必要な情報を掲示しておくために設置する掲示板の新設及び修繕に伴い発生する費用に対して交付するもの	設置：1基当たり設置費用の50% 上限40,000円 修繕：1基当たり修繕費用の50% 上限20,000円
地域活動支援補助金 (プラステン(+10))	環境・防災防犯・コミュニティ強化・ICTといった、地域課題の解決への取り組みに対して交付するもの	書類審査があります 1取組当たり事業費の90% 上限100,000円
ふるさとセンター 整備事業補助金	地域のコミュニティ活動の拠点となる集会施設を整備する際に交付するもの	全て対象事業費の50% 新築/建替：上限1,500万円 中古住宅購入：上限1,500万円 借り上げ(集会所・事務所等)：上限48万円 用地取得：上限2,000万円 修繕・バリアフリー：上限100万円

柏市地域協働を考える会が**地域活動でのICTの活用**について**出前講座**を行います



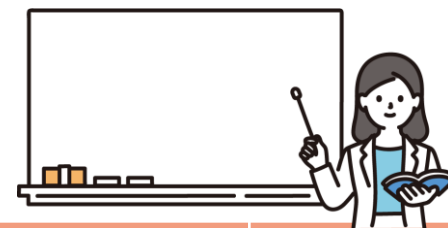
ご希望の日程・場所で実施可能（夜間、土日祝も可）



1回あたり2時間程度、1団体3回まで



1回あたり最大20名



メニュー

講座回数

- | | | |
|---|-----------------------------------|-----|
| 1 | 町会等運営ICT活用の基礎（基礎編初心者向け） | 全1回 |
| 2 | あなたの町会等に合ったICT活用方法（基礎編役員向け） | 全2回 |
| 3 | 町会ホームページを簡単、安く作ろう！（実践編①.ICT担当者向け） | 全2回 |
| 4 | あなたの町会等のオンライン回覧（実践編②.ICT担当者向け） | 全3回 |
| 5 | あなたの町会等のキャッシュレス決済（実践編③.ICT担当者向け） | 全3回 |
| 6 | 地域とつながるスマホ活用術（実践編④.町会等会員向け） | 全1回 |

令和8年度 各種委員の推薦

町会には、様々な職務を担った委員が存在しており、任期ごとに推薦依頼をしております。（※詳細は地域コミュニティ課HPを御参照ください）

委員名称（担当課）	主な職務	任期	依頼時期
柏市防犯協会防犯指導員	柏市防犯協会と連携し、町会等において積極的な防犯パトロールや防犯広報の実施を行う。	1年	例年5月頃
柏市民健康づくり推進員 （健康増進課） ※令和8年度予定	1 市民の生涯を通じた健康づくりの実施 2 親子の交流やふれあいの場の開催 （赤ちゃんのつどい）	3年	7月以降
防災推進員（防災安全課） ※自主防災組織のある町会等のみ	1 自主防災組織への知識及び技術の普及 2 地区災害対策本部と自主防災組織の 災害情報伝達	1年	例年3月頃
投票立会人（選挙管理委員会） ※選挙区に該当する町会等のみ	投票所の投票立会い	選挙ごと	選挙ごと



ホームページからも
ご確認いただけます。



皆様の地域づくりを応援します

お困りの時は地域コミュニティ課へ御相談ください！



一緒に住みよいまちを作りましょう